令和７年度日野市自治会補助金「連携補助金」

～**自治会連携事業　調査票**～

**・「連携補助金」とは**

日野市内の複数の自治会が連携して実施する事業を対象にした補助金。　【一律20,000円】

申請は年度内で１回限りとし、１自治会に対する交付は３回を上限とします。

**複数自治会による連携事業の有無等について以下にご記入ください。（実施なしも回答をお願いします）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **１．自治会名** |  | | | |
| **２．代表者名** |  | | | |
| **３．連絡先（℡）** |  | | | |
| **４．連携事業の有無**  どちらか〇をしてください | **あり**  ５以下の回答をご記入ください | | **なし**  回答は以上です | |
| **５．連携事業内容** | | | | |
| **事業名（イベント名など）** | |  | | |
| **事業の内容（簡潔に）** | |  | | |
| **連携自治会（複数可）** | |  | | |
| **令和７年「連携補助金」**  どちらか〇をしてください  経過措置の据え置きは申請不可  「なし」をご選択ください | | **申請あり**  ６確認事項をご記入ください | **申請なし**  回答は以上です | |
| **６．確認事項　　　　　　　　　　　　　※必ずご確認いただき「はい」に〇をしてください** | | | | |
| 令和７年４月１日～令和８年３月３１日で実施した・する事業ですか | | | | はい |
| 宗教、祭礼に関する費用・協賛金・募金・金券などは対象外です | | | | はい |
| 「事業を実施しなかった・できなかった」「実際に使用した費用が２０,０００円以下であった」場合は、翌年の３月から５月にかけて返還手続きが発生します | | | | はい |

**令和７年６月２０日（金）までに日野市企画部地域協働課へご提出ください。**

メール、FAXでも受け付けています。